

公取委の運賃カルテル認定撤回への協力要請

(民主党タク議連総会)

2011年12月2日 衆議院第一議員会館で第3回総会を開催しました。

真ん中の空席は民主党議員席で徐々に集まり満席となった。



民主党タクシー政策議員連盟は、12月2日、衆議院第一議員会館において第3回総会を開催し、新たな「タクシー事業法」の早期実現に向けた意志固めを行うとともに、新会長に細川律夫衆議院議員を選出しました。また、タクシー議連のワーキングチームで検討を続け昨年示されていた「タクシー事業法案」の概要を一部追加修正して了承しました。さらに、タクシー議連の参加が衆・参両院合わせて162名に達したことも報告されました。

業界労使からは、タクシー事業法案の早期実現への強い要望が述べられるとともに、新潟における公正取引委員会からのカルテル認定を撤回させるために、議連に協力を要請しました。タクシー議連の総会は昨年11月からほぼ一年ぶりとなるもので、この日は議員と秘書を合わせて100名を超える出席があり、全自交など労働団体と経営側の全タク連、国土交通省が招かれました。労働側からはハイタクフォーラムとして全自交労連の伊藤実委員長、待鳥康博副委員長、犬飼政則副委員長、松永次央書記長と、交通労連ハイタク部会、私鉄総連ハイタク協議会の代表が出席しました。総会は、議連の梶原康弘事務局長の司会で進められ、冒頭、議連を代表して吉田おさむ会長代行が「タクシー事業法案を議員立法で提出できるように全力を尽くす」と決意を述べ、来賓として出席した奥田健国土交通副大臣は「道路運送法改正時に懸念されていたことが現実となり（規制緩和の）バラ色の夢は消え去った。事業法案については注視したい」と挨拶しました。

新たに議連会長となった細川衆院議員が就挨拶に立ち、「特措法から2年経ったが、願った効果が出ておらず、依然としてタクシー業界労使とも厳しい状況にある。公共交通として安全で快適に利用してもらえるタクシーにすることが重要だ。経営側、労働側と政治の意思疎通をはかって政府に働きかけていきたい」と抱負を述べました。

「十分なままで、賃金の回復・改善に繋がっていない。この2年間の経緯は、特措法の限界を露呈しており、労働条件の抜本改善のためには、新たなタクシー事業法の制定が不可欠だ。ハイタク労働者の年収は30年も前の水準に逆戻りしていて、もう時間の猶予はない。次の通常国会で何としても事業法を実現してほしい」と述べました。

また、新潟の運賃改定に対して公正取引委員会がカルテル行為だと認定したことに関し、「労働条件改善のために運輸局の指導に基づいて運賃改定したことが、独占禁止法違反に問われるのは理不尽なことだ。このままでは企業倒産が起きたり、さらなる賃下げがもたらされる。これは雇用・労働問題だ。カルテル認定を撤回させるために、協力をお願いしたい」と訴えました。

労働側からの状況説明を行った全自交労連の待鳥副委員長は、特措法施行後に減車をめぐって生じている不公平な実態や低額運賃の実情を示して特措法の限界を明らかにしながら、道路運送法の抜本的な改正は特措法の付則に明記されている国会の約束事であり、それをタクシー議連の力で新「タクシー事業法」として実現することを要請しました。

また、全タク連の坂元克巳本部長も「民主党政権への信頼が揺らいでいる状況にある。今日の社会の縮図であるタクシー労働者の生活を改善する法律を作ることは、信頼を取り戻すことになり、そのために命懸けで取り組んでほしい」と強調しました。

続いて議連の幹事長に就任した吉田おさむ衆院議員が、「タクシー事業法案（概要）」のその後の検討結果を説明をしました。その法案概要では、昨年の総会で示した、①事業の「許可」を「免許」に改め、3年ごとの更新制とする、②需給調整を復活させ、供給過剰の場合は更新時に減車を条件とする、③運賃は国交大臣が定めた適正運賃の範囲内でなければならない、とする内容に加え、「適正運賃の3年ごとの見直し」「個人タクシーを法律上で位置付け、譲渡・譲受を禁止する」「運転者の登録制、適正化事業の全国の実施」「輸送の安全確保、運転者の過労防止等の規制を法律条文に定める」が新たに盛り込まれています。総会は最後に吉田幹事長が、議員立法を実現するためにも「200名を超えるタクシー議連にしたい」「事業法は来年が勝負だとして取り組む」と決意を表明して閉会しました。